

# 年末の交通事故防止について

松伏町内における本年の交通事故死者数が11月1日現在3名で、去年同期比3名増加となっています。年末は交通事故が多発する時期となりますので、改めて安全運転を心掛けてください。

## ■冬の交通事故防止運動

運動期間／12月1日(日)～14日(土)の14日間  
スローガン／人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県  
町の目標／自転車の安全利用の推進

## ■夕暮れ時早めのライト点灯運動 実施中

運動期間／12月31日(火)まで  
交通事故は夕暮れから夜間の時間帯に多く発生する傾向です。特に午後4時から午後6時の時間帯に最も多く発生しています。車両は、午後4時になったらライトを点灯しましょう。歩行者、自転車は明るい服装と反射材を活用し、自分の存在を知らせましょう。



# 松伏町PRキャラクター「マッパー」をぜひ活用してください！



「オリジナルのコップを作りたい」、「P T A 広報で使用したい」、「おそろいのTシャツを作りたい」、「名刺のワンポイントに使いたい」、「シールやワッペンを作りたい」、「商品のパッケージに使いたい」……など。

今回、「マッパー」のデザイン、カラー、イラスト等を利用してもらうための取り決め（ルール・約束）を定めました。

これは、町のシンボルへの愛着とふるさと意識の向上、そしてキャラクターを積極的に活用することで地域の活性化に役立ててもらおうと定めたものです。町民はもちろん、町外の方、民間企業、団体など申請により利用することができます。

使用料は、原則として無料です。

ただし、利用の際は、PRキャラクターの色使いや表示方法などを守っていただくほか、町・キャラクターの品位を損なう場合などは利用できませんのでご注意ください。

利用に関する要綱や申請書については、企画財政課までお問い合わせください。

